

施設等の再開の段階別ステップ（6月4日時点）

	外出自粛	施設等に対する休業要請等 ●全てのSTEPにおいて、適切な感染防止対策の実践	学校
STEP0	<ul style="list-style-type: none"> ● 8割程度の接触機会の低減を目指した外出自粛 ● クラスター発生歴のある施設（※）の利用自粛 ● 他県への移動の自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ● 運動施設・文化・地域コミュニティ施設等を対象 ● イベント開催の自粛 	<ul style="list-style-type: none"> ● 休校
5/26～ STEP1	<ul style="list-style-type: none"> ● 外出時における「新しい日常」の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ● 区民の文化的・健康的な生活を維持する上で必要性が高い施設を緩和（例）・博物館、図書館、公園、運動施設（観客席やトレーニングジムの部分は除く）、地域コミュニティ施設（受付窓口5/26～、施設貸出6/1開始）等→感染拡大防止策として、入場制限等を設けることや3密にならない箇所・利用内容に限定して順次、施設を再開 ● 下記の規模等のイベントについて開催可能（屋内）100人以下、かつ収容定員の半分以下（屋外）200人以下 	<ul style="list-style-type: none"> ● 段階的な教育活動の再開 ○ 0段階 分散登校準備（5月26日（火）から同月31日（日）臨時休業） ○ 1段階（第1週目）6月1日（月）から全学年が分散して、1時間程度毎日登校 ○ 2段階（第2週目・第3週目）全学年が分散して、3時間程度毎日登校 簡易昼食の提供 ○ 3段階（第4週目）通常登校・給食実施・部活動実施
6/1～ STEP2	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き休業要請となる施設の利用自粛 ● クラスター発生歴のある施設（※）の徹底した利用自粛 ※スポーツジムなど 	<ul style="list-style-type: none"> ● クラスター発生歴がなく、3つの密が重なりにくい施設を緩和（例）・文化施設等 →入場制限や座席間隔の留意を前提に施設の再開 ● 下記の規模等のイベントについて開催可能（屋内）100人以下、かつ収容定員の半分以下（屋外）200人以下 	
(6/19見込) STEP3	<ul style="list-style-type: none"> ● 他県への移動の自粛（6月18日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ● クラスター発生歴があるか、またはリスクの高い施設を除き、入場制限等を前提として全ての施設を再開 ● 6/19以降、下記の規模等のイベントについて開催可能（屋内）1,000人以下、かつ収容定員の半分以下（屋外）1,000人以下 ● 7/10以降：（屋内）5,000人以下、かつ収容定員の半分以下（屋外）5,000人以下 感染状況を見つつ、8/1以降を目標：（屋内）収容定員の半分以下 	
<p>適切な感染予防策を講じたうえで、全ての施設について緩和 ※クラスター発生歴のある施設等の使用制限の緩和やイベントの人数上限等については、今後の国や都の対処方針等の状況を踏まえ対応を検討</p>			

※感染拡大の状況により、都が段階別ステップを変更した場合は、それに準ずる。